

高知県教育委員会 会議録

平成23年7月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成23年7月26日(火) 13:30

閉会 平成23年7月26日(火) 15:35

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島	一久
	委員	北添	紀子
	委員	竹島	晶代
	委員	八田	章光
	委員(教育長)	中澤	卓史
欠席委員		久松	朋水

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	岡崎	順子
〃	教育次長	池	康晴
〃	子育て・親育ち推進監	佐藤	津矢子
〃	教育政策課長	田中	宏治
〃	総務福利課長	稲垣	正順
〃	幼保支援課長	市川	広幸
〃	小中学校課課長補佐	小田	通
〃	高等学校課長	藤中	雄輔
〃	高等学校課企画監	森本	民之助
〃	特別支援教育課指導主事	林	孝子
〃	生涯学習課長	平野	博紀
〃	新図書館整備課長	渡辺	憲弘
〃	文化財課長	片岡	博彦
〃	スポーツ健康教育課長	刈谷	好孝
〃	人権教育課長	吉田	弘章
〃	教育政策課企画監	豊嶋	寿昭
〃	教育政策課課長補佐	岡村	一良
〃	教育政策課課長補佐	唐岩	隆之

“ 教育政策課教育企画担当f-7 中島 勝海（会議録作成）
 “ 教育政策課主事 田尻 敦子（会議録作成）

（４）議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 7月定例委員会を開催する。
 教育長 （提案説明）

【付議第1号 平成22年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案（教育政策課）】

- 教育政策課長説明
- 質疑

委員 事務局	評価は誰が行うのか。 自己評価である。内容や進め方については教育振興基本計画推進会議に諮っており、委員からも意見は載っている。
委員	「地域スポーツ人材の活用実践支援事業」の目標数値 80%以上という設定だが、小中学とも意識が低い結果となっており、目標達成されなかった結果になっているが、専門的な運動は苦手な子どもが多く、目標が高すぎたのではないか。
事務局	小学は水泳と器械運動、中学は武道、特に柔道に取り組んでいるが、言われるとおり、小学校ではマット運動などで差が出てくる。我々としては、できるものは高めていくやり方を進めている。段階によって進め方は違うが、この目標数値までは高めたいと考えている。
委員	パーセンテージを上げることが目標なら、目標達成のためなら月1回やる方法もある。
教育長	できるだけ成果指標で行うよう指導しており、何日やったかというアウトプットの考え方ではなく、これを行うことで生徒の質がどこまで高まったのかというアウトカムの方でやっている。アウトプットは成果を出すためのもの。生徒がどうやる気になったかのみ。
委員長 事務局	「学校改善プラン実施支援事業」だが、学校の体質改善に向けて、また学力向上に取り組んでいる中でC評価はきついのではないか。 改善が必要なC評価の学校割合を10%以下にする目標を掲げ、22年度は21年度に比べて小学校で15%が11%に、中学校で18%が13%に改善はした。B評価に近いC評価と捉えているが、もうひと踏ん張りしないと。プランの質は高まっているので、次回はC評価にならないよう取り組んでいきたい。 目標が高すぎる場合、目標の立て方そのものに問題があるのではないかという意見もあり、内部でも検討してきたが、今回はあくま

委員	で目標に達しているかどうかを優先させた。 「子どもの生活リズム向上推進事業」だが、点検実施率を 80%にしているが、現実的に保護者は複数の子どもを抱えており、点検を続けることはかなりきついはず。内容をもっと簡単にしないと、この 80%の達成は厳しいのではないか。
事務局	書き込んでもらうことが目的ではなく、生活リズムを取ってもらうことを主な目的としており、チェックカードの内容は毎年見直しを行っている。各校の PTA や保護者会で個別に作ってもらうところもあり、県としては県のを必ず使ってもらうより、現場に合ったものを使ってもらいたいと考えている。
委員長	目標設定は年度初めに課長会等で揉んでいるのか。
事務局	基本的には各課から出てきたものを教育政策課で調整している。
委員長	設定によって評価がかわってくるのではないか。
事務局	アウトプットとアウトカムが入り乱れていたり、ハードルに高低があるのは事実。どこまでのレベルを求めていくか試行錯誤しており、できるだけ主観が入らない指標を使うようにしている。受講者の満足度ではなく、受講してどう変わったのかという指標に徐々に持っていく。
教育長	この点検・評価の目的は、第三者に評価してもらい、それを受けて施策を見直していくということではなく、自らが組織経営をしていく中で内部の力を高めていくことを目的としている。そういう意味では、完璧なものはいつまで経ってもできないと思う。検討しながら進めていくことが重要と捉えている。
委員	この結果は公開されるのか。
教育長	法律で議会に公開することになっており、ホームページにも出している。
委員	私からの意見として、予算が書かれているが、どう使われたのか書かれていない。具体的に書かれていないと分からないというのが一点。また、これに関わった教員に達成感、充実感が生まれないと意味がない。県民からよくやったというレスポンスがあれば、教員の人もやる気になると思う。そういう仕組みづくりを。
委員長	確かに一生懸命努力した人に充実感がないと厳しい。大事なことだと思う。中間努力を見ることで勢いがつくことになるとも思う。 「保育・教育ステップアップ推進事業」や「親育ち支援啓発事業」の目標達成度はCであるが、これも目標設定の立て方の問題か。
事務局	設定の仕方になる。アンケート結果によっては「当たり前」という思いの人もいる。十分好評いただいて、成果は上がっている。今年度から目標設定は考えてみたい。
委員長	100%近くの方が満足しているのにC評価になっているというのは理解しがたい。市町村によって実施の格差があるのか。

事務局	親育ち支援や園内研修の内容で格差があるのは事実。私どもも市町村を訪問して教育長や園長にもお願いしている。
委員長	子育て支援は全国的にも活発で、県や市町村、NPOによる支援など拡がりを見せている。本県の現状はどうか。
事務局	本県の場合、子育て支援は少子対策課でやっているが、支援の登録制度や地域の子育てセンターの一時預かりなど市町村事業でもやっており、あったかふれあいセンターや認定こども園などでも継続してやっている。地域の役割は果たしていると思う。
委員長	NPOでやっているのは、市町村が主体か。
事務局	県でもNPO団体に個別で一時預かりなどを頼んでいる。
教育長	本県でも年々そういった意識は高まっている。RKCでは番組で取り上げており、RKC子育て応援団では、アナウンサーが保育園を回って絵本の読み聞かせなどを行っている。今年は7回目のイベントもあり、民間でも意識は高まっている。全国的にも重視していることは間違いない。親の教育も必要性を感じる。教育長会に行っても、重要性が認識されていると感じる。
事務局	目標の立て方など再点検しながら見直していきたい。
教育長	各課から出てきた内容を教育政策課が確認しているが、評価は各課長の特色が出ている。
事務局	アウトカムを求めることが鍵であるが、教育はかなり難しい。
教育長	次の改正をしていく中で、目標設定の仕方をはじめ、80%くらい行っていればAにするとか、そういう基準があるかもしれない。
委員長	成果が出ているのにCというのはどうかと思う。一定の物差しを作ってやっていくことが必要ではないか。以前よりずっと良くなっているのに、期待していきたい。
教育長	大変な作業だと思うが、事業を自分なりに客観的に見られるようになったのは収穫である。
委員	似た事業が多いと感じる。「青少年センター主催事業」と「幡多青少年の家受入事業」は場所が違うだけ。予算上分けないといけないのか。
事務局	事業が違うため、まとめすぎると個々がわからなくなる。まとめた方が県民に分かりやすいのであれば、主管課と相談してみたい。
委員長	「21ハイスクールプラン推進事業」の計画の中身について、専門校はイベント的に計画が立てやすいが、普通校も学力向上や教師の指導力向上など工夫しているのでは。
事務局	前はハイスクールプランと一緒にだったが、学力向上を抜き出し、「高等学校学力向上対策事業」としている。普通校の場合、教師の資質向上のため講師の招聘や、オープンキャンパスなどを行っている。
委員長	高校生の意欲づくりのための企画がほしい。専門学校はイベントを利用して学生のやる気を高めている。学校から積極的に出てくるか

事務局	どうかになるだろうが、是非この予算は減らさないようにしてもらいたい。「特別支援教育総合推進事業」はCとなっている。よく頑張っていると思うが。
教育長	始まったばかりで現場は難しい面もある。個別指導計画は作成方法などがまだ浸透していないところもある。
委員長	個別の指導計画は作成しないといけないもの。課としても指導を徹底していかねばならない。
教育長	他県も積極的にやっているはず。 中芸高校内に特別支援学校の分校をつくるようなやり方は、全国あちこちでやっているし、どこの教育委員会も課題として取り組んでいる。
小島委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
小島委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成24年度高知県立中学校入学志願者取扱要項議案（高等学校課）】

○高等学校課長説明

○質疑

委員長	適性検査を実施してどこが変わったか。
事務局	平成18年度入試から、言語コミュニケーション、数理、自然科学の3つの分野で適性検査を実施している。こうした適性検査を実施した場合、合格者で男女間に偏りが見られるのではないかと危惧していたが、そういう結果になっておらず効果はあったと考えている。また、中学校に入学しても学ぶ意識を持つとともに、それを高めていくためにも効果的ではないかと考えている。
委員長	ミスマッチは防げる状態になったのか。
事務局	以前の抽選と違って、自分の意識を持って入ってくるのでミスマッチにはなっていないと考えている。
委員長	全国学力テストで県立中学校はどのような位置にあるか。
教育長	全国平均より良い。南中は当初良くなかったが、今は平均より上にいる。中村中はダントツで良い。
委員長	地域からいい子が入っているのに加え、入学後の指導も効果が出ているかもしれない。
委員	南中の定員が減っているのは少子化の影響か。
教育長	そう。今後の高校再編振興計画の中で県立中をどうするのかという話が出てくると思う。
委員長	全国的に中高一貫教育の入学選抜はどのようなものか。
事務局	入学選抜で競争試験はできないので、本県のような適性検査が行われていると聞いている。

委員長	中等教育学校をこれから先どうするのかという話も出てきやしないか。中等教育学校がうまくいっているのか調査すべき。
教育長	土佐や学芸も我々と同じ考えでやっている部分があるので、我々が中高一貫教育を考えていく上では、私学も一緒に考えていかねばならない。
委員長	四国で中等教育学校がないのは本県だけ。規模的に南中は可能性があると思うが。
教育長	中村、安芸は地元の子どもの数が少なくなっている所以新しく中等教育学校をつくると、市町村立の学校に行く子どもが減る可能性があり難しいが、(南中のある)高知市は可能性があると思う。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案(高等学校課)、付議第4号 高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則議案(高等学校課)】

○付議第3号及び付議第4号については、関連するため一括審議とする。

○高等学校課長説明

○質疑

事務局	昨年度、個人情報保護条例に基づき税外未収金の徴収に関する事務について、本人の同意を得ずに個人情報を収集できるという答申があったが、高等学校課では従前から個人情報保護制度委員会の答申を受けて事務を行っていた。
委員長	従前から滞納者がいて、こういうことをしてきたということか。
事務局	市町村に住所確認などしてきた。今回明確に記載することで、意識づけしてもらいたいということ。
小員長	個人情報は、こういうことを書かないといけないのか。
事務局	個人情報保護条例第8条第4項第7号に個人情報の収集に関する例外規定がある。
委員長	それを明確に書いたということか。
事務局	連帯保証人は見ない場合があるので、今回きちっと明確にした。誓約書や借用書に書くことで、確実に見てもらえるという目的である。
委員長	奨学金の回収が難しい実態は。
事務局	書いてもらっている住所で連絡が取れない場合がある。現状として、強制執行するまでの事案は起きていない。今後滞納の数が増えていくことも考えられるので、借りていただく時点から意識付けをしたいということである。

委員長	それでは、付議第3号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。
委員長	続いて、付議第4号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第5号 高知県立武道館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案（スポーツ健康教育課）】

○スポーツ健康教育課長説明

○質疑

委員 事務局	許可が得られれば冷暖房設備が使えるのか。 試合をする中で暑くなったり、寒くなったりすれば途中で使用を追加することができる。申請していて実際使わない場合でも対応可能である。
委員 事務局	一般的には使った後で後払いという考えだと思うが、先払いで使わなければ還付されるのか。 手続き上そうなる。放送設備や照明代もそうである。指定管理者なので、運用上そういう形にしている。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

付議第1号～5号

原案のとおり議決